

令和5年度奈良県営水道事業懇談会開催概要

1. 懇談会の日時及び場所

日時：令和6年3月21日（木）午前10時00分～午前11時30分

場所：ホテルリガーレ春日野

2. 出席者等

(1) 懇談会出席委員（五十音順）

金山 成樹 氏（奈良県議会議員）

工藤 将之 氏（奈良県議会議員）

中川 保 氏（広陵町理事）

中室 克彦 氏（摂南大学名誉教授）

藤平 眞紀子 氏（奈良女子大学生生活環境学部教授）（座長）

藤原 直樹 氏（追手門学院大学地域創造学部教授）

吉村 匡司 氏（シャープ株式会社研究開発本部天理 UTT サービス部長）

(2) 事務局

奈良県水道局長、水道局次長、県域水道一体化準備室長、業務課長

奈良県水循環・森林・景観環境部水資源政策課長補佐 他

3. 懇談会議題

(1) 令和4年度奈良県水道用水供給事業決算概要について

(2) 県域水道一体化の取組について

※ 上記議題を説明した上で、各委員より意見をいただいた。

4. 主な意見及び質疑応答

[委員]

水道料金について総括原価方式で水道料金が決定していくとあるが、適正な運用をされているかで料金が変わる側面がある。そのため、利用者に対してきっちり示していくことが必要だと思うが、公に発信する予定はあるか。

[事務局]

令和6年11月に発足する広域水道企業団の中で企業団議会を立ち上げ、水道料金を含んだ条例を提案する。そこで可決された時点で水道料金が決定される。そのため、企業団議会に対して説明を行い、また、新たな料金を適用する際は住民の方の負担が変更となるので、しっかりと周知することが必要と考えている。

[委員]

令和6年11月に企業団が設立され、企業団議会や執行体制がスタートするとのことだが、それまでに各市町村議会におけるメンバー選出等は完了しているということでしょうか。

[事務局]

目指すべき目標としては令和6年11月に新たに広域水道企業団を発足し、令和7年4月に事業開始をする。11月から3月までの間は新たな企業団と現在の水道事業が併存する。企業団議会議員の選出については各市町村議会から規模等に応じて1名以上選出していただき、その後、企業団議会を開催し水道料金等の審議をしていただく。

[委員]

各市町村の職員は令和7年3月までは派遣という形になると思うが、将来的には広域水道企業団の職員になるのか。

[事務局]

企業団設立後は、各構成団体からの派遣となり派遣元と企業団の両方の身分を持つ。将来的に企業団の職員になるかどうかは、今後の検討事項になる。

[委員]

不参加団体への用水供給単価について、他の参加団体に不公平感はないか。

[事務局]

現行の用水供給単価は2段階制であり、基準水量内であれば130円、基準水量を超えたものについては90円となっている。不参加団体においては、基準数量以内であれば130円から136円に変更となる。

一方、参加団体は国交付金や県の財政支援が入り、投資額の抑制が働く。また、維持管理費においても効率化を図ることにより縮減効果が見込まれるため、不参加団体よりも低く設定できる。

[委員]

水道の未普及地域について、今後どうしていくかを前向きに検討してほしい。簡易水道もあるが、枯渇など環境の変化もある。100%という訳にはいかないだろうが、この地区は観光名所なので普及させていこうというようなことも考えてほしい。

[委員]

供給単価の189円はどのように算出されたのか。また、不参加団体への供給単価とモデルケースとの関係性はどうか。

[事務局]

用水供給単価の136円は企業団から不参加団体への卸売り単価であり、末端の水道料金ではない。水道料金については投資が増え、配水収益は減っていくので上がっていく試算となっている。当初の5年間は189円の供給単価をベースとして料金収入を得られれば必要な費用が賄えることになる。

[事務局]

供給単価は5年間で必要な人件費、薬品、動力等の費用や企業債の支払利息等を計算し、料金で賄わないといけない費用を算出する。その費用を想定される水量で割ると1m³あたりに必要な料金水準が設定され、それが189円となる。

[委員]

統合後の料金体系について、この上がり幅というのは向こう5年を推測して計算したとのことだが、社会情勢などによって、5年の間に水道料金が変更になる可能性はあるか。

[事務局]

5年間の期間中も災害や急激な物価上昇など想定外の事態により、財政の健全性に支障が生じていないか毎年度チェックする。そこで健全性が保たれていなければ、料金の検討を行うことになる。

[委員]

一体化していくことに対して消費者はシビアにランニングコストを見ているので、やはり1円でも安い方が良い。県全体が均一化されていくと他府県との比較になると思うので、奈良県が選ばれるような水道料金となることを期待している。

[事務局]

今後は人口減少が進み、一方で水道施設の老朽化も進むことから、老朽化対策における建設投資がますます必要となる。その財源は国の交付金等はあるものの、基本的には水道料金で賄うことになる。そのためには適切な料金水準が必要と考えている。

[委員]

最近は、電気代や人件費が高騰しているが、供給単価の189円にはそれらの値は反映されているか。

[事務局]

供給単価を計算する際に、決算の数値を参考にしているものと直近の数値を使用しているものがある。例えば人件費、動力費などは、令和4年度決算の数値を使用している。

一方、他律的な要因である企業債の利率や物価上昇率については、できるだけ直近の数値を使用している。5年間の料金として設定しているが、毎年財政面に支障がないか確認し、必要に応じて検討を行う。

[委員]

一体化することで料金以外にどのような効用があるのか。

[事務局]

まず、統合後10年間に交付される国の交付金を十分に活用できるため、施設の老朽化対策が計画的に進められる。また、施設の統廃合も進められ県域全体で施設を最適化でき、災害時にもバックアップ体制の確保が図られる。

また業務の標準化やシステム化、或いは民間委託等の活用を進めていくことで適正な人員配置ができ、運営体制の強化が図られる。

[委員]

老朽化施設の耐震化が極めて重要なので、集約化した施設について強靱化を進めるという「投資の集中」ができると思う。今後、不参加団体が参加を希望されることも考えられるが、途中参加する場合どのような手続きをすることになるのか。

[事務局]

企業団設立後に、首長を構成員とするテーマ別の部会を設けて検討を行う。

[委員]

能登半島の地震で強靱化という言葉が非常に重要になっている。今後は余剰となる施設の廃止等スリム化されると思うが、その分リダンダンシーの観点で懸念されるとの声も聞く。発災時に管路が破断された場合に迂回路があるもしくは、配水場でどの程度のカバーエリアがあるかなど、わかりやすい資料があればと考えるがどうか。

[事務局]

被害が出た時にどういう対応をするのかも含めてハードだけではなくソフトについても整理していく必要がある。令和7年度までに、危機管理計画やマニュアルなどを整備し、わかりやすく説明できるような資料を整理していきたい。

[委員]

住民の方はやはり水道料金は安い方が良いと思ってしまうところがあると思うが、きちんと説明し理解してもらえれば問題はないのではないかと思います。住民の方の理解を得ながら、いい形で一体化したことによる効果が活かされていくと良いのではないかと。